

# 平成18年度 河川局関係予算内示要旨

問 い 合 わ せ 先	総 括	総 務 課	瀬口企画官 (内線35-102)	直通	5 2 5 3 - 8 4 3 5
		河川計画課	藤井補佐 (内線35-332)	直通	5 2 5 3 - 8 4 4 4
	国土基盤河川	治水課	小平専門官 (内線35-514)	直通	5 2 5 3 - 8 4 5 2
	・地域河川	治水課	桑島専門官 (内線35-515)	直通	5 2 5 3 - 8 4 5 3
		河川環境課	松本補佐 (内線35-462)	直通	5 2 5 3 - 8 4 4 7
		河川環境課	岡村補佐 (内線35-492)	直通	5 2 5 3 - 8 4 4 9
	砂防・急傾斜	砂防計画課	草野補佐 (内線36-132)	直通	5 2 5 3 - 8 4 6 7
		保全課	植野専門官 (内線36-222)	直通	5 2 5 3 - 8 4 6 9
	海 岸	海 岸 室	中平補佐 (内線36-332)	直通	5 2 5 3 - 8 4 7 1
	災 害	防 災 課	杉原専門官 (内線35-713)	直通	5 2 5 3 - 8 4 5 7

平成17年12月20日  
国土交通省河川局

・河川局所管予算内示総括表（国費）

（単位：百万円）

事 項	前年度予算額 ( A )	内 示 額 ( B )	対前年度 倍 率 ( B / A )	備 考
国土基盤河川 地域河川 砂防 急傾斜地崩壊対策 総合流域防災 海岸 独立行政法人 土木研究所	505,570 217,581 148,825 22,621 72,928 25,818 1,448	496,797 201,288 145,559 21,565 66,303 25,013 1,446	0.98 0.93 0.98 0.95 0.91 0.97 1.00	1. 国費には、道路関係社会資本分として内示額25,400百万円（前年度26,600百万円）を、住宅宅地基盤特定治水施設等整備事業として内示額9,458百万円（前年度7,367百万円）を、下水道関連特定治水施設整備事業として内示額14,550百万円（前年度16,393百万円）を含む。
計	994,791	957,971	0.96	
災害復旧関係	49,847	50,602	1.02	
災害復旧	38,692	34,871	0.90	
災害関連	11,155	15,731	1.41	
合計	1,044,638	1,008,573	0.97	

## 新規制度等

事 項	内 示
<p>[ 治 水 ]</p> <p>1．土地利用一体型水防災事業の創設</p> <p>土地利用状況等を考慮し、連続堤で整備した場合よりも効率的かつ効果的である場合には、床上浸水被害等を解消するために行う輪中堤の築造や宅地の嵩上げ、浸水防止施設、貯留施設等の整備等を実施する。</p> <p>2．総合内水対策緊急事業の創設</p> <p>外水対策に対して劣後であった内水対策について、ハード対策とソフト対策を河川管理者と地方公共団体等が連携して緊急的・先行的に実施する。</p> <p>3．総合流域防災事業の拡充（洪水調節施設機能高度化事業の創設）</p> <p>総合流域防災事業を拡充し、洪水調節機能の向上を図るために行う既設の遊水地、調節池等の改良を実施する。</p> <p>4．地震・高潮等対策河川事業の拡充（河口部における津波対策等の拡充）</p> <p>津波・高潮対策事業に津波・高潮による浸水想定区域に係る調査を追加するとともに、津波による被害が想定される指定区間内の一級河川又は二級河川のうち、耐震対策を必要とする河川についての耐震対策事業等を追加する。</p> <p>5．直轄堰堤維持事業の拡充</p> <p>（利水容量の治水容量への緊急活用） 緊急に治水安全度を向上させるため、現在のところ需要の発生していない利水容量を活用して治水容量を確保。当該利水者と協定を締結し利水者の負担する維持管理費を河川管理者が負担する。</p> <p>（事前放流に伴う損失補填） 事前放流した利水容量が対象とした洪水で回復せず、利水者に実損が生じた場合、一定の基準に基づき公共費で利水者の実損額を補償する。</p>	<p>認 め る</p> <p>認 め る</p> <p>認 め る</p> <p>認 め る</p> <p>認 め ない</p> <p>認 め る</p>

事 項	内 示
<p data-bbox="204 324 464 360">[ 治 水 ]</p> <p data-bbox="204 392 1126 427">6．砂防関係事業の採択基準改正（警戒避難体制との連携強化）</p> <p data-bbox="196 459 1169 663">砂防えん堤等のハード施設の新規採択にあたっては、原則として当該ハード施設整備によって被害が軽減される地域内において、土砂災害危険箇所の公表等のソフト対策が実施済であることを義務付け。あわせて、保全対象に避難場所を含む土砂災害危険箇所について、保全対象が避難場所のみであっても採択できるよう事業制度を改正する。</p> <p data-bbox="204 728 943 763">7．木曾川水系連絡導水路事業の実施計画調査着手</p> <p data-bbox="196 795 1169 936">異常湧水時において愛知県等における湧水被害を軽減するため、徳山ダムの湧水対策容量に貯留した水を木曾川・長良川に導水するとともに、愛知県及び名古屋市において水道用水等を確保するため、徳山ダムで開発した水道用水等を木曾川に導水する。</p> <p data-bbox="204 1001 780 1037">8．鹿野川ダム改造事業の建設事業着手</p> <p data-bbox="196 1068 1169 1205">肱川流域の洪水被害の軽減、豊かで自然な流れを回復するため、既設鹿野川ダム（肱川水系肱川）の改造を行うとともに、発電容量を振り替え、洪水調節容量の増強、環境（不特定）容量の新設を行う。</p> <p data-bbox="204 1270 877 1305">9．芋川地区直轄地すべり対策事業の新規着手</p> <p data-bbox="196 1337 1169 1509">新潟県中越地震により斜面崩壊が多数発生した新潟県芋川流域において、集中的かつ迅速に対策を講じ地域の早期復興に資するため、直轄地すべり対策事業に新規着手し、対策工（抑制工、抑止工）を施工する。平成18年度は、調査設計を進めるとともに、集水井、排水ボーリング等の工事を行う。</p>	<p data-bbox="1201 392 1394 427">認 め る</p> <p data-bbox="1201 728 1394 763">認 め る</p> <p data-bbox="1201 1001 1394 1037">認 め る</p> <p data-bbox="1201 1270 1394 1305">認 め る</p>

事 項	内 示
<p>[ 海 岸 ]</p> <p>1 . 津波・高潮危機管理対策緊急事業の創設</p> <p>津波・高潮発生時における人命の優先的な防護の推進を目的として、従来の津波危機管理対策緊急事業を高潮対策にも拡充し、一連の防護区域を有する海岸において、地方が作成する津波・高潮危機管理対策緊急事業計画に基づき、津波・高潮対策を推進する制度を創設する。</p> <p>2 . 海岸緊急防災対策事業の創設</p> <p>地形上の制約から越波による壊滅的被害のおそれのある地区において、堤防嵩上げに替わって堤防背後の地盤を嵩上げる制度を創設する。</p>	<p>認 め る</p> <p>認 め ない</p>
<p>[ 災害復旧関係 ]</p> <p>1 . 河川等災害関連事業の拡充</p> <p>津波や高潮等による住宅等の被害を防止するための保安林を保全する護岸等（林野庁所管）の被災に対する復旧において、保安林前面の前浜を維持するための沖合施設の整備がなされず、前面及び周辺の海岸が侵食され、再び災害を引き起こす恐れがあることから、林野災を親災として沖合施設を含めた面的整備を国土交通省が行えるように、災害改良復旧事業を拡充する。</p>	<p>認 め ない</p>

## 内示新規箇所数等内訳

### 新規箇所数等内訳

区 分	要求	内示	備 考
【 河 川 】			
（ 直 轄 ）			
1. 特定構造物改築 （ 内 地 ）	1	1	
2. 土地利用一体型水防災 （ 内 地 ）	2	2	
3. 直轄床上浸水対策 （ 内 地 ）	4	4	
4. 直轄消流雪用水導入 （ 内 地 ）	2	1	
（ 補 助 ）			
1. 広域河川改修 基幹河川改修 基幹河川改修 （ 内 地 ）	3 1	3 1	
総合内水対策緊急 （ 内 地 ）	2	2	
2. 都市河川改修 広域河川改修 基幹河川改修 鉄道橋・道路橋緊急対策 （ 内 地 ）	3 2 1	3 2 1	
総合内水対策緊急 （ 内 地 ）	1	1	
地震・高潮等対策河川 地震・高潮対策 （ 内 地 ）	1	1	
3. 床上浸水対策 （ 内 地 ）	7	7	

区 分	要求	内示	備 考
【ダ ム】 (直 轄)			
1. 直轄河川総合開発事業 建設事業 (内 地)	2	2	
実施計画調査 (内 地)	1	1	肱川・鹿野川ダム改造 事業
2. 直轄堰堤維持 直轄堰堤維持 (内 地)	1	1	木曾川・木曾川水系連 絡導水路事業
(補 助)			
堰堤改良 堰堤改良 堰堤改良 (内 地)	20	10	
ダム施設改良事業 (内 地)	18	10	
	2	0	
【砂 防】 (直 轄)			
1. 直轄地すべり対策 (内 地)	1	1	芋川地区(新潟県)
2. 砂防事業調査 地すべり対策 (内 地)	1	1	芋川地区(新潟県)
(補 助)			
1. 特定緊急砂防 (内 地)	19	19	
2. 砂防激甚災害対策特別緊急 砂防激甚災害対策特別緊急 (内 地)	5	5	
3. 特定緊急地すべり対策 (内 地)	4	4	
(離島・一般)	3	3	
	1	1	
4. 地すべり激甚災害対策特別緊急 (内 地)	1	1	

区 分	要求	内示	備 考
<p>【 都市水環境 】</p> <p>( 直 轄 )</p> <p>直轄総合水系環境整備 ( 内 地 )</p>	4	4	
<p>【 海 岸 】</p> <p>( 直 轄 )</p>			
<p>1 . 直轄海岸保全施設整備 ( 内 地 )</p>	1	0	
<p>( 補 助 )</p>			
<p>1 . 高 潮 对 策 ( 内 地 ) ( 北 海 道 ) ( 離島 ・ 一般 )</p>	1 4 1 1 1 2	4 3 0 1	
<p>2 . 侵 食 对 策 ( 内 地 )</p>	5	2	
<p>3 . 海岸緊急防災対策 ( 内 地 )</p>	1	0	
<p>4 . 海 域 浄 化 对 策 ( 内 地 )</p>	1	0	

# 土地利用一体型水防災事業の創設

## 1. 目的

中山間地域の狭隘部等の連続堤方式による河川改修が困難である地域に限って実施している「水防災対策特定河川事業」について、土地利用状況等を考慮し、連続堤で整備した場合よりも効率的かつ効果的である場合には、地域を限定せず、輪中堤等の整備を実施することを目的とする。

## 2. 内容

住家等の近年の浸水被害が著しい河川において、床上浸水被害等を解消するために行う輪中堤の築造や宅地の嵩上げ、河川沿いの小堤の設置、浸水防止施設、貯留施設の整備等を実施。

## 3. 科目等

治水特別会計

(項) 河川事業費

(項) 北海道河川事業費

(目) 直轄河川改修費

(事項) 土地利用一体型水防災事業

2 / 3 等

(項) 河川事業費

(目) 河川改修費補助

(目細) 土地利用一体型水防災事業費補助

(事項) 土地利用一体型水防災事業

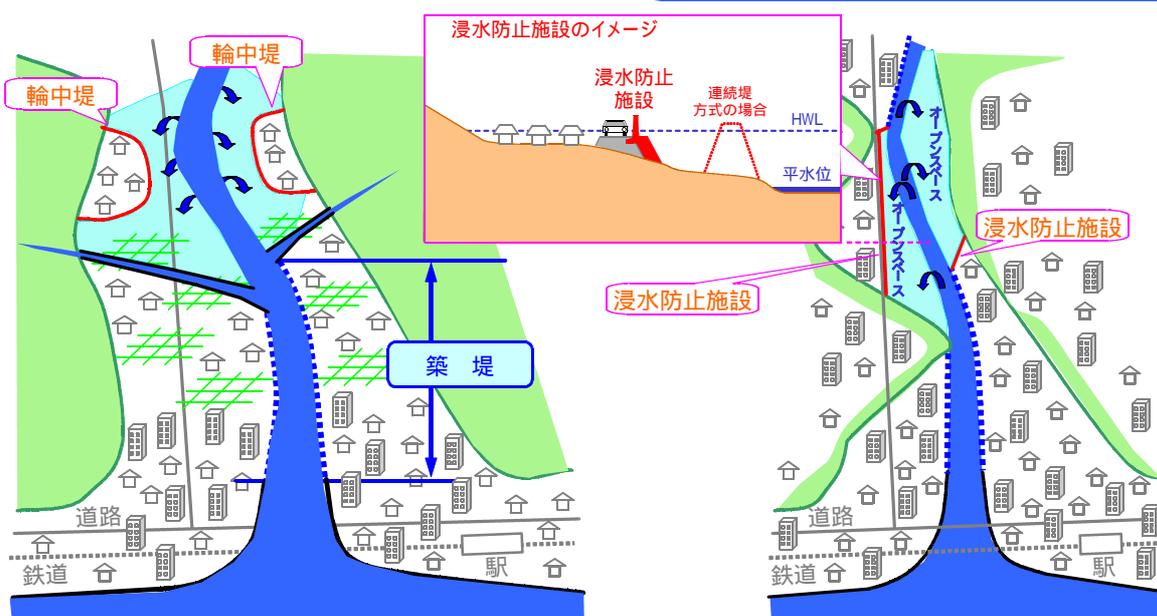
1 / 2

### 輪中堤の整備

防御対象を限定し、連続堤方式と輪中堤方式を組み合わせ、早期に事業効果を発現

### 浸水防止施設の整備

氾濫流の拡大を制御し、家屋等の浸水被害を防止するため、小規模の浸水防止施設を整備



# 総合内水対策緊急事業の創設

## 1. 目的

外水対策に対して劣後であった内水対策について、ハード対策とソフト対策を河川管理者と地方公共団体等が一体となって緊急的・先行的に実施することにより、人命被害や生活再建が困難となる被害が生じるおそれの高い深刻な内水被害を効果的かつ効率的に軽減することを目的とする。

## 2. 内容

指定区間内の一級河川等において施行される改良工事のうち、内水による浸水被害を予防する事業であって、河川管理者が、都道府県又は市町村と協力して、ハード対策及びソフト対策を一体とした総合内水対策計画を策定し、概ね5年間で整備を実施。

## 3. 科目等

治水特別会計

(項) 河川事業費

(項) 北海道河川事業費

(目) 河川改修費補助

(目細) 広域河川改修費補助  
総合内水対策緊急事業

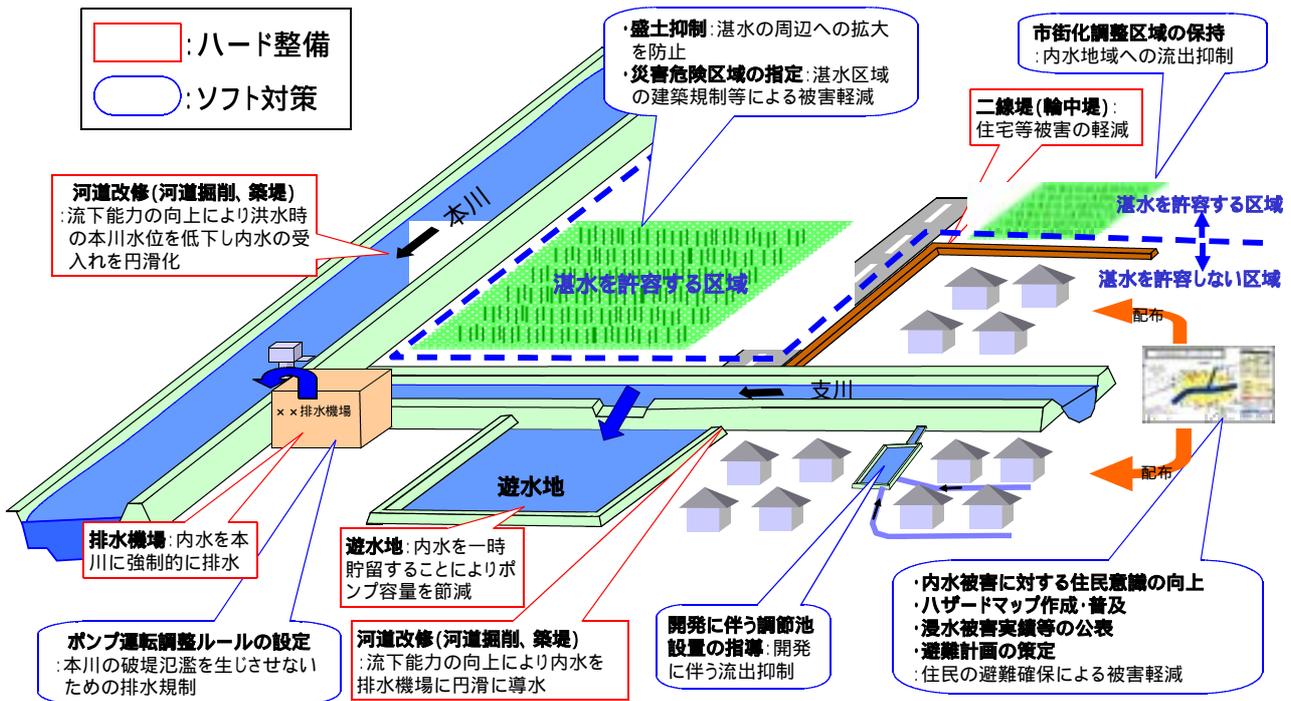
1 / 2 等

(目) 都市河川改修費補助

(目細) 都市河川改修費補助  
広域河川改修事業

総合内水対策緊急事業

1 / 2 等



# 総合流域防災事業の拡充 (洪水調節施設機能高度化事業の創設)

## 1. 目的

早期に治水安全度を向上させるため、既設の遊水地、調節池等の洪水調節施設等を最大限に有効活用できるようにする施設改良を実施することを目的とする。

## 2. 内容

総合流域防災事業を拡充し、洪水調節機能の向上を図るために行う既設の遊水地、調節池等の改良を実施。

## 3. 科目等

治水特別会計

(項) 総合流域防災事業費

(項) 北海道総合流域防災事業費

(項) 離島治水事業費

(項) 沖縄治水事業費

(目) 総合流域防災事業費補助

1 / 2 等

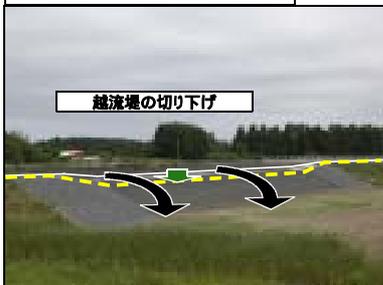
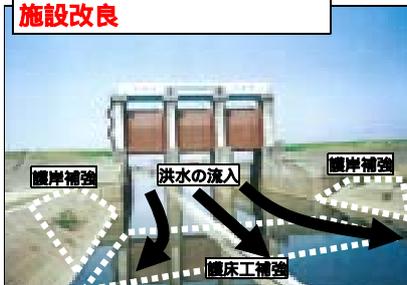
## 洪水調節施設の機能高度化のイメージ

遊水地の例



排水樋門からも逆流させ、洪水調節に使用するための施設改良

越流量を最適化するための越流堤の改良



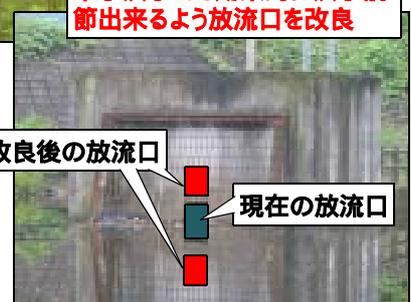
調整池の例



中小洪水でも効果的に洪水調節出来るよう放流口を改良

改良後の放流口

現在の放流口



## 地震・高潮等対策河川事業の拡充 (河口部における津波対策等の拡充)

### 1. 目的

近年、東海地震、東南海・南海地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震について相次いで想定津波高が公表されるなど、大規模地震による津波被害の危険性が指摘されていることを受け、河川を遡上する津波による水位の上昇に伴う浸水被害に対する対策を推進することを目的とする。

### 2. 内容

津波・高潮対策事業に津波・高潮による浸水想定区域に係る調査を追加するとともに、津波による被害が想定される指定区間内の一級河川又は二級河川のうち、耐震対策を必要とする河川についての耐震対策事業等を追加。

### 3. 科目等

治水特別会計

(項) 河川事業費

(項) 北海道河川事業費

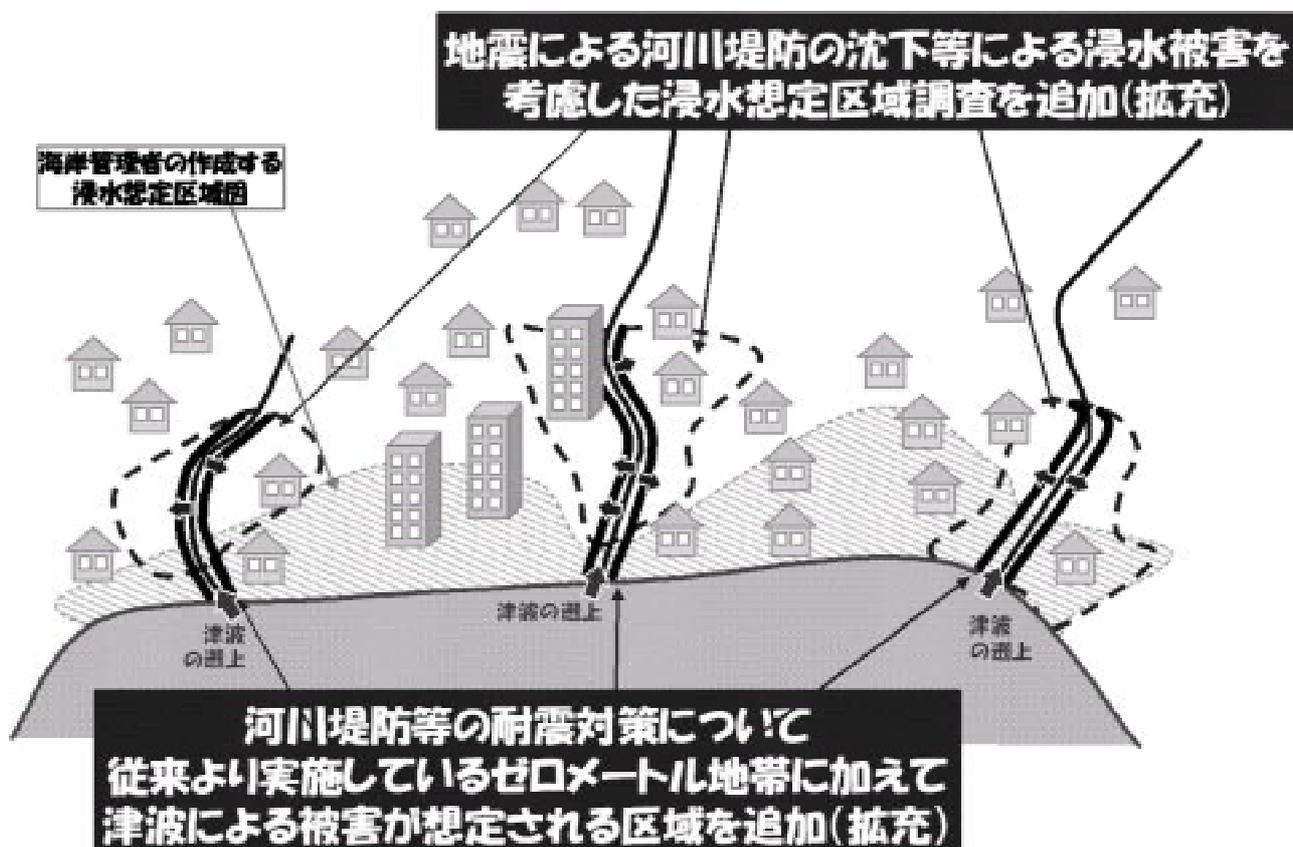
(目) 都市河川改修費補助

(目細) 都市河川改修費補助

地震・高潮等対策河川事業

地震・高潮対策事業

4 / 10等



# 直轄堰堤維持事業の拡充（事前放流に伴う損失補填）

## 1. 目的

洪水による災害が発生するおそれ大きいと認められる場合において、災害の発生を防止し、又は災害を軽減するために、利水容量を事前に放流する。この事前放流は利水者に損失を与える可能性があることから、その損害を補償することにより、事前放流の円滑な推進を図る。

## 2. 内容

事前放流した利水容量が対象とした洪水で回復せず、利水者に実損が生じた場合、一定の基準に基づき公共費で利水者の実損額を補償する。

## 3. 科目等

（項）河川総合開発事業費

（目）直轄堰堤維持費

5.5 / 10

（項）北海道河川総合開発事業費

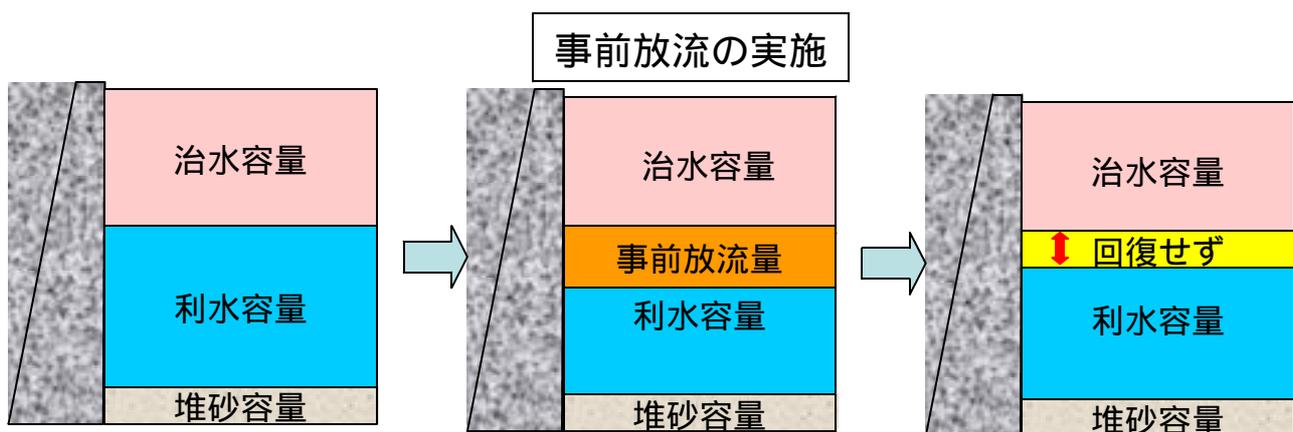
（目）直轄堰堤維持費

7 / 10

（項）沖縄河川総合開発事業費

（目）直轄堰堤維持費

9.5 / 10



事前放流を実施し、容量が回復せず利水者に実損を与えた場合補填する。

# 砂防関係事業の採択基準改正 (警戒避難体制との連携強化)

## 1. 目的

土砂災害危険箇所の公表や土砂災害警戒情報の提供等のソフト対策の実施とあわせて、砂防えん堤整備等のハード対策により避難場所を保全し、ハード・ソフト一体となって効率的に土砂災害から地域を保全する。

## 2. 内容

砂防えん堤等のハード施設の新規採択にあたっては、原則として当該ハード施設整備によって被害が軽減される地域内において、土砂災害危険箇所の公表等のソフト対策が実施済であることを義務付け。

あわせて、保全対象に避難場所を含む土砂災害危険箇所について、保全対象が避難場所のみであっても採択できるよう事業制度を改正。

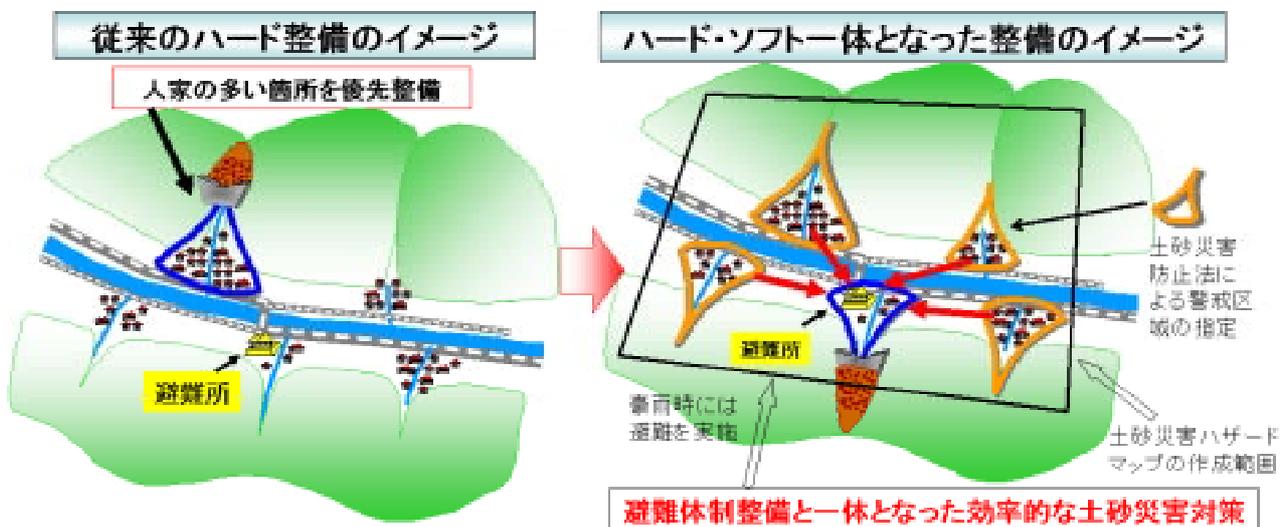
## 3. 科目等

### 【治水特別会計】

(項) 砂防事業費	(項) 離島治水事業費
(項) 北海道砂防事業費	(項) 沖縄治水事業費
(目) 砂防事業費補助	5.5 / 10、1 / 2 等
(目) 地すべり対策事業費補助	1 / 2 等

### 【一般会計】

(項) 急傾斜地崩壊対策等事業費	
(項) 北海道急傾斜地崩壊対策等事業費	
(目) 急傾斜地崩壊対策事業費補助	1 / 2



# 木曾川水系連絡導水路事業 (直轄河川総合開発事業)

## 1. 目的

- ・ 異常湧水時において愛知県等における湧水被害を軽減するため、徳山ダムの湧水対策容量に貯留した水を揖斐川から木曾川及び長良川に最大20m<sup>3</sup>/s導水する。
- ・ 愛知県及び名古屋市において水道用水等を確保するため、徳山ダムで開発した水道用水等4.0m<sup>3</sup>/sを揖斐川から木曾川に導水する。

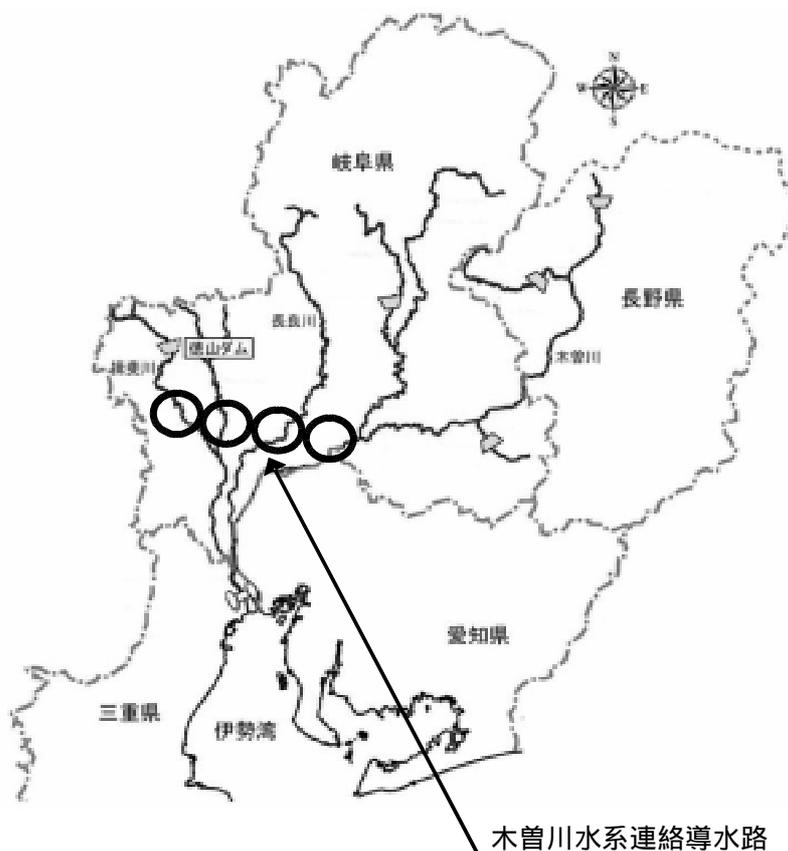
## 2. 内容

- ・ 位置：呑口：岐阜県揖斐郡揖斐川町、吐口：岐阜県加茂郡坂祝町
- ・ 河川名：呑口：木曾川水系揖斐川、吐口：木曾川水系木曾川
- ・ 導水路延長：約44km
- ・ 総事業費：約900億円

## 3. 科目

- (項) 河川総合開発事業費
- (目) 直轄河川総合開発事業費

## 4. 位置図



## 鹿野川ダム改造事業 (直轄河川総合開発事業)

### 1. 目的

- ・ 肱川流域の洪水被害の軽減、豊かで自然な流れを回復するため、既設鹿野川ダム（肱川水系肱川）の改造を行うとともに、発電容量を振り替え、洪水調節容量の増強、環境（不特定）容量の新設を行う。

### 2. 内容

- ・ 位置：愛媛県大洲市肱川町山鳥坂
- ・ 河川名：肱川水系肱川
- ・ 改造事業内容：  
貯水池容量の振り替えによる治水・環境（不特定）容量の増強、  
トンネル洪水吐（新設） 利水放流施設（増設） 選択取水設備設置等
- ・ 総事業費：約420億円

### 3. 科目

- (項) 河川総合開発事業費
- (目) 直轄河川総合開発事業費

### 4. 位置図



# 芋川地区直轄地すべり対策事業の新規着手 (新潟県長岡市、小千谷市、魚沼市、川口町)

## 1. 目的

新潟県中越地震により芋川流域においては、大規模な河道閉塞を含む約1,800箇所を超える斜面崩壊が発生し、激甚な被害が発生した。また、昨年は中越地方で19年ぶりの豪雪となり、その後の融雪出水等によって流域の荒廃が進んだ。このため、直轄地すべり対策事業により、当該流域における集中的かつ迅速な対策を講じようとするものである。

## 2. 内容

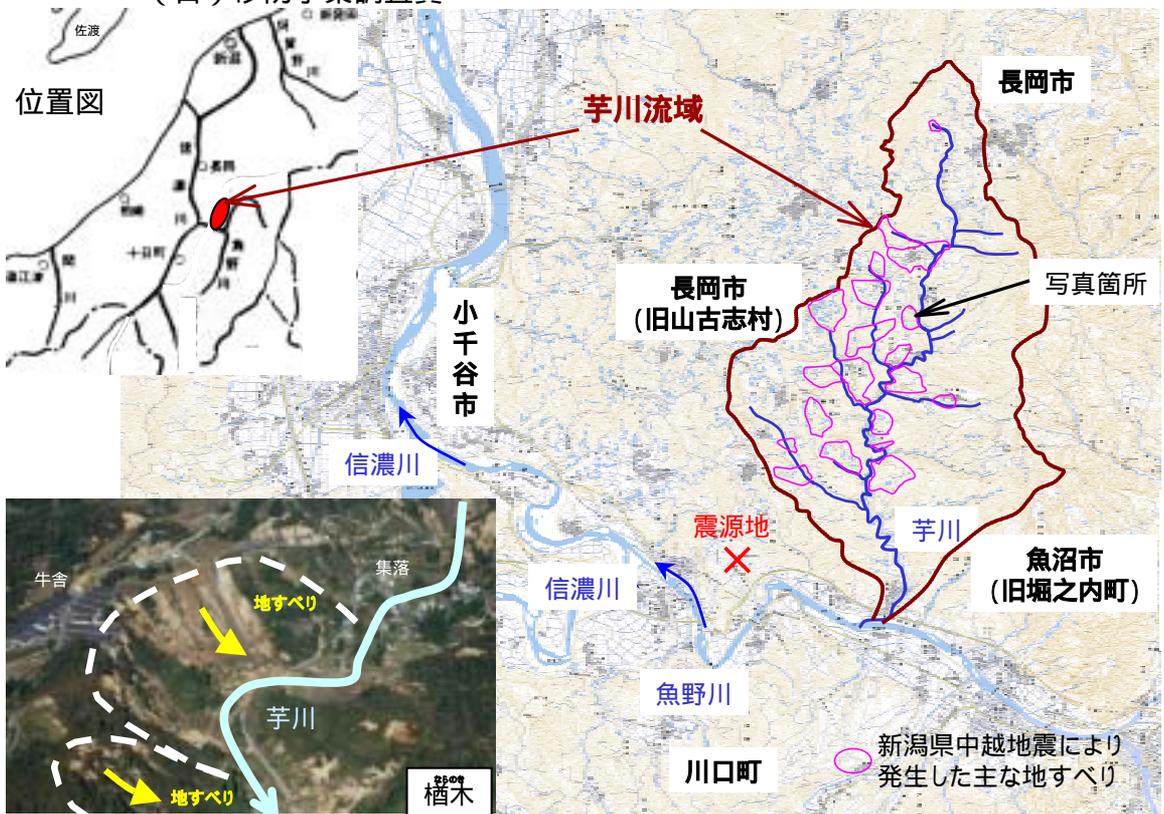
芋川地区において、直轄地すべり対策事業に新規着手し、対策工（抑制工、抑止工）を施工する。平成18年度は、調査設計を進めるとともに、集水井、排水ボーリング等の工事を行う。

## 3. 科目

(項) 砂防事業費

(目) 直轄地すべり対策事業費

(目) 砂防事業調査費



# 「津波・高潮危機管理対策緊急事業」の創設

## 1. 目的

米国ではハリケーンカトリーナに伴う高潮によりニューオーリンズ市のゼロメートル地帯が壊滅的な被害を受けたところである。わが国においても、特に三大湾（東京湾、伊勢湾、大阪湾）のゼロメートル地帯等においては、一旦大規模な浸水被害が生じると壊滅的な被害に結びつくことから、津波と同様に人命の優先的な防護が喫緊の課題である。

したがって、津波及び高潮発生時における人命の優先的な防護の推進を目的として、従来の津波危機管理対策緊急事業を高潮対策にも拡充するものである。

## 2. 内容

一連の防護区域を有する海岸において、地方が作成する津波・高潮危機管理対策緊急事業計画に基づき、5年以内に、以下の対策を総合的に推進する。

水門の自動化・遠隔操作化等

津波情報提供施設の設置

津波防災ステーションの整備

避難対策としての管理用通路の整備

堤防護岸の破堤防止

避難用通路の設置

津波・高潮ハザードマップ作成支援

高潮対策について拡充

## 3. 科目

(項) 海岸事業費

(目) 津波・高潮危機管理対策緊急事業費統合補助

(目細) 津波・高潮危機管理対策緊急事業費統合補助

## 4. 補助率

1 / 2

